

会計年度任用職員を募集します (宜野湾保育所)

職種	保育士	
募集人数	若干名（フリー保育士 7.5 時間勤務）	
業務内容	保育業務全般	
応募資格	保育士有資格者	
任用期間	令和 8 年 9 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日	
勤務日	週 5 日（月曜日から土曜日のシフト勤務）	
勤務時間	・ 7.5 時間勤務（休憩 1 時間）週 37.5 時間 平日 7：30～19：30 の間（始業 7：30～11：00 の間で 30 分毎の時差勤務） 土曜 7：30～18：30 の間（始業 7：30～10：00 の間で 30 分毎の時差勤務）	
勤務場所	宜野湾市立 宜野湾保育所（宜野湾 3-13-10）	
休暇	年次有給休暇	任用期間、経験等に応じ最大 20 日付与 ※初年度は最大 12 日付与、勤続年数に応じ労働基準法に準じ付与日数を追加
	その他の有給休暇	病気休暇（最大年 10 日）、子の看護休暇（最大年 10 日）、夏季休暇（最大 3 日）、忌引休暇、産前・産後休暇、配偶者出産休暇等
	無給休暇	介護休暇等
報酬額（時給額）	フリー保育士 1,555 円～1,578 円	
報酬支給日	月末締め、翌月 15 日支払い ※期末手当について、6 月 10 日及び 12 月 10 日支払い	
諸手当	通勤手当：距離に応じて支給（通勤距離が 2 km 以上の場合対象） 期末・勤勉手当：年 4.65 月分(6 月、12 月に支給) ※任用期間等により対象とならない場合があります。※本市での経験期間及び任用期間により、支給率が上記と異なる場合があります。	
※報酬、諸手当、休暇等について 条例、規則の改正等により変更となる場合があります。		
社会保険	週の勤務時間が 30 時間以上かつ 2 カ月を超える任用がある場合、また以下の要件を満たせば、厚生年金保険及び健康保険の適用となります。 ・ 週の所定労働時間が 20 時間以上 30 時間未満 ・ 報酬の月額が 8.8 万円以上であること ・ 学生でないこと ※加入要件について、勤務条件等により異なる場合があります。	
雇用保険	以下の要件を満たす場合対象となります。 ・ 週の所定労働時間が 20 時間以上	

	・31 日以上継続して雇用される見込みのもの ※但し、任用期間等によって対象外となる場合があります。
労災保険	あり

必要書類	宜野湾市会計年度任用職員申込書（※様式あり）※一般の履歴書でも可 ・保育士資格証の写し
応募方法	上記申込書を下記問合せ先へ電話連絡後、提出して下さい。郵送可
選考方法	1 次審査 書類選考（1 次選考結果は通過者のみ電話にて連絡します） 2 次審査 面接（1 次審査の書類選考通過者のみ） ※2 次審査の面接については、別途、お知らせします。
備考	
お問合せ先	〒901-2211 宜野湾市宜野湾 3-13-10 TEL：098-892-5365 宜野湾保育所 担当：上原